

令和3年5月17日

加盟団体会長各位

一般財団法人新潟県剣道連盟
会長 浅原行雄
【公印省略】

令和3年度高校生の登録及び負担金納入のお願い

日頃より新剣連事業にご理解とご協力をいただきまして大変ありがとうございます。

さて、高校生の会員登録については昨年理事会で承認をいただき、ご理解いただいております。

今年度につきましても、高校生において、学校の剣道部に所属しておらず、貴団体に所属している高校生がいる場合には追加の名簿提出と負担金（一人1,000円）の納入をお願いしたいと存じます。

既に、一般会員の名簿につきましては各団体より提出をいただき、それに基づいた負担金についてお知らせしており、10月末までの納入をお願いしております。それに加えまして各団体管内の剣道教室等へ確認をしていただきまして、名簿の作成をお願いいたします。なお、高校剣道部に所属している高校生につきましては新潟県学校剣道連盟を通じて名簿の提出と負担金の納入をお願いしておりますので、高校剣道部に所属せず貴団体管内の剣道教室等に所属している高校生が対象となります。

また、提出していただいた名簿につきましては、昇段審査会や新剣連主催大会などで活用させていただきますのでよろしくご願いたします。

以上